



令和5年4月17日

経営支援課

## 奨学金返還支援と家賃補助で市内の若者を支援します

令和5年度から新たに、若者の市内定住と就労促進を目的とした支援を下記のとおり実施します。

### 記

#### 1 対象者

- (1) 奨学金返還支援（中小企業従業員等奨学金返還支援補助金）  
奨学金を返還している市内在住の30歳以下の方
- (2) 家賃補助（若年者定住就労促進家賃補助金）  
市内賃貸物件に居住している25歳以下の方

※両支援とも、市内中小企業などの正社員が対象

※対象者の勤務先を経由して、申請および支給

#### 2 補助対象期間

令和5年度 令和5年4月～9月

次年度以降 前年の10月～9月

#### 3 補助金額

令和5年度 3万円以内（一月当たり5千円）

次年度以降 6万円以内

※奨学金返還支援は最長5年間、家賃補助は最長3年間支給

#### 4 申請・支給

令和5年度 【申請】令和5年10月～11月 【支給】令和5年12月（予定）

※次年度以降も同じスケジュール